

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2008-212150(P2008-212150A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2008-40781(P2008-40781)

【国際特許分類】

C 1 2 N 5/07 (2010.01)  
 C 1 2 P 21/02 (2006.01)  
 C 1 2 M 1/00 (2006.01)  
 C 1 2 Q 1/02 (2006.01)  
 A 6 1 K 35/12 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/28 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/26 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/22 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/10 (2006.01)  
 A 6 1 P 1/18 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/50 (2006.01)  
 G 0 1 N 33/15 (2006.01)

【F I】

C 1 2 N 5/00 E  
 C 1 2 P 21/02 C  
 C 1 2 P 21/02 E  
 C 1 2 P 21/02 H  
 C 1 2 M 1/00 A  
 C 1 2 Q 1/02  
 A 6 1 K 35/12  
 A 6 1 K 37/26  
 A 6 1 K 37/28  
 A 6 1 K 37/24  
 A 6 1 P 3/10  
 A 6 1 P 1/18  
 G 0 1 N 33/50 Z  
 G 0 1 N 33/15 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクチビンAを含む培地中でヒト多能性幹(hPS)細胞を培養し、それによってS o x 1 7、H N F 3 およびH N F 4 から選択される1又は複数のマーカーを発現する内胚葉細胞を作製する段階を含む、hPS細胞から内胚葉細胞を作製する方法。

【請求項2】

培地がブチラートナトリウムをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

h P S 細胞がヒト胚肝細胞である、請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

h P S 細胞をアクチビン A と共に培養する前に、h P S 細胞を無フィーダー条件下でコンフルエントになるまで増殖させる、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

アクチビン A と、S o x 1 7、H N F 3 および H N F 4 から選択される 1 又は複数のマーカーを発現する内胚葉細胞集団とを含み、前記内胚葉細胞集団が霊長類多能性幹細胞の子孫である細胞培地。

【請求項 6】

前記内胚葉細胞が S o x 1 7 および H N F 3 を発現する、請求項 5 記載の細胞培地。

【請求項 7】

前記内胚葉細胞が S o x 1 7、H N F 3 および H N F 4 を発現する、請求項 5 記載の細胞培地。

【請求項 8】

酪酸ナトリウムをさらに含む、請求項 5 記載の細胞培地。

【請求項 9】

前記霊長類多能性幹細胞がヒト胚性幹細胞である、請求項 5 記載の細胞培地。